

株 主 各 位

石川県小松市工業団地1丁目72番地
小松ウオール工業株式会社
代表取締役社長 **加 納 裕**

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、来る平成23年6月22日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時20分）までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 石川県小松市工業団地1丁目72番地
当社本店 2階会議室

3. 目的事項 報告事項

第44期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告および計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 第44期剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.komatsuwall.co.jp/>) に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

<添付書類>

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

I. 会社の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当事業年度のわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気低迷の影響は緩やかに改善の動きが見られ、雇用環境、所得環境の改善や設備投資意欲の持ち直しが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が国内経済に与える影響は甚大であり、非常に先行き不透明な状況となっております。

間仕切業界におきましても、企業収益の持ち直しによる設備投資意欲の改善も見られ、厳しい状況ながらも緩やかな回復傾向にありましたが、今回の震災により、依然厳しい経営環境が継続しております。

このような情勢の中で、当社は主力製品を中心に、軽量ドア、トイレブースの拡販を積極的に行うとともに、設計指定活動を一層推進し、新規優良顧客の開拓、休眠顧客の掘り起こし、小口物件の受注の増大に努めてまいりました。また、当社子会社の小松ウオールサービス株式会社を吸収合併し、経営管理体制の一元化、施工業務を含めた事業全体を一体運営することで、より機動的に事業を展開してまいりました。

これらの結果、当事業年度は、売上高につきましては、官公庁向けは公共事業の削減の影響は大きいものの、学校・体育施設、文化施設、福祉・厚生施設を中心にトイレブース、大型移動間仕切の納入実績を伸ばしました。また、民間向けは工場・生産施設や都内を中心に事務所・オフィスビルでの需要が回復し、全体としては、売上高は256億5百万円となりました。利益面については、売上高は堅調に推移したものの、価格競争による売上総利益率の低下の影響は大きく、販売費及び一般管理費の節減に努めましたが、営業損失5億22百万円、経常損失4億35百万円、当期純損失30百万円となりました。

品目別の売上につきましては、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	年度別	前連結会計年度		当事業年度	
		売上高	構成比	売上高	構成比
可動間仕切		6,408	26.1 %	7,309	28.6 %
固定間仕切		8,670	35.2	8,147	31.8
トイレブース		4,802	19.5	5,201	20.3
移動間仕切		3,245	13.2	3,419	13.4
ロー間仕切		622	2.5	600	2.3
その他		853	3.5	926	3.6
計		24,603	100.0	25,605	100.0

(参考)

当社は、当事業年度より連結計算書類の作成を行っておりません。なお、前連結会計年度の業績は、売上高246億3百万円、営業利益40百万円、経常利益2億22百万円、当期純損失40百万円であります。

2. 設備投資および資金調達の状況

当事業年度における設備投資については、当社第二工場および第三工場の既存機械装置の維持更新等を中心に総額11億90百万円であり、所要資金については自己資金を充当しております。

3. 会社が対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界的な景気低迷の影響は緩やかに改善の動きが見られたものの、平成23年3月11日に発生した東日本大震災が、国内経済に与える影響は甚大であり、景気が下振れするリスクが存在し、先行きについては非常に見通しづらい状況となっております。

間仕切業界におきましても、企業収益の改善にともなう設備投資意欲の回復が見られるものの、依然として販売競争は厳しさを増しております。また、今回の震災により、東北地方を中心として新規受注の減少、受注物件の工事着工の遅れ等が予想され、今後も厳しい状況が継続するものと思われれます。

このような状況下において、当社は、「設計指定活動」による受注活動と新規優良顧客の開拓を積極的に推進しながら、新製品の開発による他社との差別化を図り、永年培った間仕切のノウハウを提供することで、受注強化を図ってまいります。また、益々進む少子高齢化社会を背景に今後も引き続き需要が見込まれる学校・病院・医療施設向けの可動間仕切、軽量ドア、トイレブース製品の拡販に努めてまいります。

4. 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第41期	第42期	第43期	第44期 (当事業年度)
売 上 高	26,982	26,227	24,603	25,605
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	1,884	1,040	222	△435
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	1,093	522	△40	△30
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△)	103円21銭	49円31銭	△ 3 円79銭	△ 2 円87銭
総 資 産	29,484	29,372	28,469	27,569
純 資 産	24,573	24,662	24,273	23,202
1 株 当 たり 純 資 産	2,319円36銭	2,327円04銭	2,290円40銭	2,231円51銭

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 第41期から第43期までは、企業集団の財産および損益の状況を記載しております。第44期については、当社の財産および損益の状況を記載しております。
3. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末株式数に基づき算出しております。
4. 当事業年度の業績変動については、「1. 事業の経過および成果」を参照してください。

5. 重要な子会社の状況

小松ウオールサービス株式会社は、平成22年4月1日を合併期日として当社と合併し、消滅しております。

6. 主要な事業内容

当社は間仕切の専門メーカーとして、可動間仕切、固定間仕切、移動間仕切、トイレブース、ロー間仕切等の製造および販売、施工を行っております。

7. 主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	石川県小松市	八 王 子 営 業 所	東京都八王子市
第 一 工 場	〃	川 崎 営 業 所	川崎市幸区
第 二 工 場	〃	山 梨 営 業 所	山梨県甲府市
第 三 工 場	〃	浜 松 営 業 所	浜松市南区
札 幌 支 店	札幌市西区	岐 阜 営 業 所	岐阜県岐阜市
仙 台 支 店	仙台市宮城野区	三 重 営 業 所	三重県津市
新 潟 支 店	新潟市中央区	滋 賀 営 業 所	滋賀県野洲市
東 京 支 店	東京都千代田区	和 歌 山 営 業 所	和歌山県和歌山市
東 京 第 一 支 店	〃	奈 良 営 業 所	奈良県奈良市
横 浜 支 店	横浜市港北区	神 戸 営 業 所	神戸市東灘区
長 野 支 店	長野県松本市	岡 山 営 業 所	岡山市北区
名 古 屋 支 店	名古屋市瑞穂区	高 松 営 業 所	香川県高松市
京 都 支 店	京都市下京区	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
大 阪 支 店	大阪市中央区	北 九 州 営 業 所	北九州市小倉南区
大 阪 第 一 支 店	〃	熊 本 営 業 所	熊本県熊本市
広 島 支 店	広島市佐伯区	宮 崎 営 業 所	宮崎県宮崎市
四 国 支 店	香川県高松市	鹿 児 島 営 業 所	鹿児島県鹿児島市
福 岡 支 店	福岡市東区	東 日 本 統 括 課	東京都江戸川区
青 森 営 業 所	青森県青森市	西 日 本 統 括 課	大阪府吹田市
盛 岡 営 業 所	岩手県盛岡市	東 北 九 州 統 括 課	仙台市宮城野区
福 島 営 業 所	福島県郡山市	さいたまサービスセンター	さいたま市北区
前 橋 営 業 所	群馬県前橋市	横浜サービスセンター	横浜市港北区
宇 都 宮 営 業 所	栃木県宇都宮市	名古屋サービスセンター	名古屋市瑞穂区
水 戸 営 業 所	茨城県水戸市	京都サービスセンター	京都市伏見区
さ い た ま 営 業 所	さいたま市北区	南大阪サービスセンター	堺市美原区
千 葉 営 業 所	千葉市花見川区	神戸サービスセンター	神戸市東灘区
東 京 O S 営 業 所	東京都千代田区	広島サービスセンター	広島市佐伯区
東 京 第 二 営 業 所	〃	福岡サービスセンター	福岡市東区

(注) 1. 長野営業所および松本営業所は、平成22年10月1日より長野支店に統合しております。

2. 東日本統括課、西日本統括課、東北九州統括課および各サービスセンター（さいたま、横浜、名古屋、京都、南大阪、神戸、広島、福岡）は、平成22年4月1日より施工業務を開始しております。

8. 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
975名	95名増	37.1歳	12.4年

- (注) 1. 従業員数には、嘱託およびパートタイマー（計41名）は含まれておりません。
 2. 従業員数の増加の主な要因は、小松ウオールサービス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

II. 会社の現況（平成23年3月31日現在）

1. 株式の状況

- ①発行可能株式総数 25,000,000株
 ②発行済株式の総数 10,903,240株（自己株式505,361株含む。）
 ③株主数 17,418名（前事業年度比 2,835名増）
 ④大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社 アネシス	1,730,000 株	16.64 %
加納株式会社	701,849	6.75
株式会社 北國銀行	442,280	4.25
小松ウオール工業従業員持株会	259,640	2.50
有限会社 マルヨ	228,000	2.19
加納裕	157,712	1.52
明治安田生命保険相互会社	154,600	1.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	148,300	1.43
株式会社 北陸銀行	141,600	1.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	128,500	1.24

- (注) 1. 持株比率は自己株式（505,361株）を控除して計算しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は、信託業務に係るものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
加納 裕	代表取締役社長	社長執行役員
牛島 覚	取締役	専務執行役員営業本部長兼東北・九州ブロック長
吉岡 哲雄	取締役	常務執行役員管理本部長
木戸 義朗	取締役	執行役員生産本部長兼生産管理部長
鈴木 裕文	取締役	執行役員経理部長兼情報システム部長
本彦 義夫	取締役	執行役員総務部長兼人事部長
熊田 雅巳	常勤監査役	
林 他喜男	監査役	税理士
山口 徹	監査役	株式会社共和工業所代表取締役社長

- (注) 1. 監査役 林他喜男氏および監査役 山口徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 林他喜男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役 山口徹氏については、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 社外役員に関する事項

1. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
監査役 山口徹氏は、株式会社共和工業所代表取締役社長を兼務しております。
なお、当社と同社との間には特別な関係はありません。
2. 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
監査役	林 他喜男	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監査役	山口 徹	当事業年度開催の取締役会17回のうち9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回のうち2回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6 名	164百万円 (社外取締役はおりません)
監 査 役	3 名	18百万円 (うち社外監査役 2 名 2 百万)
合 計	9 名	182百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の定時株主総会において年額400百万円以内 (ただし使用人兼務取締役の使用人の給与は含まない。) と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

(注) 会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額については明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

有限責任監査法人トーマツより、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社が、内部統制システム構築に関する基本方針として決議した事項は、次のとおりであります。(最終改訂：平成22年6月24日)

(1) 基本的な考え方

当社では、以下の「我が社の基本理念」を経営の拠りどころとし行動します。

「我が社の基本理念」

われわれは常に一流を志向し内に礼節、勤勉、誠実を心がけ積極果敢に行動します。

- 一. 常に需要の動向を的確にとらえ、より良いものをより安く供給します。
- 一. 顧客に奉仕し、明るい職場環境をつくり、従業員の生活向上を図ります。
- 一. 限りない情熱と、たゆまぬ努力を重ね、企業の発展を期し社会のために尽くします。

また、当社では上記の「我が社の基本理念」を具体的行動に落とし込んだ以下の行動指針を日ごろの業務運営の指針とします。

(行動指針)

私たちの目指すところは、誠実かつ公正な経営を実現し、企業の社会的責任を果たしていくことです。私たちは次のとおり行動します。

1. 私たちは、顧客の満足を第一とし、常に最高の製品、サービスを提供していきます。
2. 私たちは、法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な企業活動を行います。
3. 私たちは、社員一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、働きやすい企業風土の実現に努めます。
4. 私たちは、ステークホルダーに対して、公正で適切な情報開示に努めます。
5. 私たちは、かけがえのない地球環境を守るため、環境保全の活動を通して社会に貢献します。
6. 私たちは、国際化時代にあって異なる文化的伝統や慣習を尊重します。
7. 私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
8. 私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

(2) 整備状況

整備状況については、2006年5月の取締役会にて、内部統制システム構築に関する基本方針を決議しました。今後この基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用していきます。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
取締役および監査役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図る。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を整備する。
取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、同使用人を置くものとする。なお、使用人の人事については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
当社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。
また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状

況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

1. 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
2. 石川県企業防衛対策協議会、財団法人暴力団追放石川県民会議等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
3. 反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,880	流動負債	2,937
現金及び預金	5,466	買掛金	1,750
受取手形	2,959	未払金	659
売掛金	7,565	未払費用	50
有価証券	5	未払法人税等	31
製品	107	前受金	35
仕掛品	141	預り金	21
原材料及び貯蔵品	232	賞与引当金	389
前払費用	36	固定負債	1,429
繰延税金資産	361	退職給付引当金	1,197
その他	115	役員退職慰労引当金	211
貸倒引当金	△111	その他	19
固定資産	10,689		
有形固定資産	7,187	負債合計	4,366
建物	2,005	(純資産の部)	
構築物	61	株主資本	23,224
機械及び装置	1,360	資本金	3,099
車両運搬具	8	資本剰余金	3,031
工具、器具及び備品	121	資本準備金	3,031
土地	3,631	利益剰余金	17,698
無形固定資産	434	利益準備金	301
電話加入権	18	その他利益剰余金	17,397
ソフトウェア	413	固定資産圧縮積立金	225
その他	1	別途積立金	14,986
投資その他の資産	3,067	繰越利益剰余金	2,184
投資有価証券	385	自己株式	△605
出資金	21	評価・換算差額等	△21
破産更生債権等	226	その他有価証券評価差額金	△21
長期前払費用	7		
繰延税金資産	391	純資産合計	23,202
保険積立金	1,988	負債・純資産合計	27,569
その他	249		
貸倒引当金	△203		
資産合計	27,569		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		25,605
売上原価		19,780
売上総利益		5,825
販売費及び一般管理費		6,347
営業損失(△)		△ 522
営業外収益		
受取利息	13	
受取配当金	6	
受取保険金	61	
受取家賃	15	
その他の	11	108
営業外費用		
売上割引	20	
その他	0	21
経常損失(△)		△ 435
特別利益		
固定資産売却益	0	
抱合せ株式消滅差益	562	562
特別損失		
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	24	
減損損失	219	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	12	259
税引前当期純損失(△)		△ 132
法人税、住民税及び事業税	50	
法人税等調整額	△ 152	△ 102
当期純損失(△)		△ 30

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	金	額
株主資本		
資本金		
前期末残高		3,099
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,099
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高		3,031
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,031
資本剰余金合計		
前期末残高		3,031
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		3,031
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高		301
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		301
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高		225
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立		0
当期変動額合計		0
当期末残高		225
別途積立金		
前期末残高		14,986
当期変動額		
当期変動額合計		-
当期末残高		14,986
繰越利益剰余金		
前期末残高		2,533
当期変動額		
剰余金の配当		△ 317
当期純損失(△)		△ 30
固定資産圧縮積立金の積立		△ 0
当期変動額合計		△ 349
当期末残高		2,184

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	金	額
利益剰余金合計		
前期末残高		18,046
当期変動額		
剰余金の配当		△ 317
当期純損失(△)		△ 30
固定資産圧縮積立金の積立		-
当期変動額合計		△ 348
当期末残高		17,698
自己株式		
前期末残高		△ 461
当期変動額		
自己株式の取得		△ 143
当期変動額合計		△ 143
当期末残高		△ 605
株主資本合計		
前期末残高		23,716
当期変動額		
剰余金の配当		△ 317
当期純損失(△)		△ 30
自己株式の取得		△ 143
当期変動額合計		△ 491
当期末残高		23,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 23
当期変動額合計		△ 23
当期末残高		△ 21
評価・換算差額等合計		
前期末残高		2
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 23
当期変動額合計		△ 23
当期末残高		△ 21
純資産合計		
前期末残高		23,718
当期変動額		
剰余金の配当		△ 317
当期純損失(△)		△ 30
自己株式の取得		△ 143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		△ 23
当期変動額合計		△ 515
当期末残高		23,202

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品及び仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
原 材 料 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
貯 蔵 品 最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……定率法
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法
主な耐用年数は以下のとおり
建 物 8～50年
構 築 物 7～40年
機械及び装置 10年
車 両 運 搬 具 4～5年
工具、器具及び備品 2～8年
無形固定資産……利用可能期間(5年)に基づく定額法
(ソフトウェア)
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金
売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から会計処理しております。
過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により会計処理しております。
役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

工事契約の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
……工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ0百万円増加し、税引前当期純損失は13百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は12百万円であります。

企業結合に関する会計基準の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 6,240百万円

損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
宮城県仙台市	事務所・倉庫	建物等	74
茨城県水戸市	事務所・倉庫	建物等	53
長野県松本市	事務所・倉庫	建物	9
長野県長野市	事務所	土地	4
		建物等	9
熊本県熊本市	事務所・倉庫	建物等	68

当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、営業活動から生ずる損益の悪化により、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記の資産グループの回収可能価額は、重要性のある資産については不動産鑑定基準を基礎とした正味売却価額により、また、その他の資産については固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	-	-	10,903,240

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式	普通株式	305,125	200,236	-	505,361

(注) 自己株式の増加数の内訳

単元未満株式の買取による増加 236株
取締役会決議による自己株式の取得による増加 200,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	158	15.00	平成22年3月31日	平成22年6月25日
平成22年10月20日 取締役会	普通株式	158	15.00	平成22年9月30日	平成22年11月26日
計		317			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰 余金	135	13.00	平成23年3月31日	平成23年6月24日

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産 (流動)	
未払事業税	4
賞与引当金	157
未払法定福利費	20
繰越欠損金	156
その他の他	23
繰延税金資産計	<u>361</u>
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	483
役員退職慰労引当金	85
減損損失	109
ゴルフ会員権評価損	12
その他有価証券評価差額金	14
その他の他	47
繰延税金資産小計	<u>753</u>
評価性引当額	<u>△210</u>
繰延税金資産合計	<u>543</u>
繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	△152
繰延税金負債計	<u>△152</u>
繰延税金資産の純額	<u>391</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△30.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等	△38.9%
抱合せ株式消滅差益	171.1%
評価性引当額の増減	△66.8%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>77.2%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に鋼板加工設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機 械 及 び 装 置	202百万円	173百万円	29百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	29	百万円
1年超	-	百万円
計	29	百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	30	百万円
減価償却費相当額	28	百万円
支払利息相当額	0	百万円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(注)減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体（主として取引先企業）の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当事業年度末日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1)現金及び預金	5,466	5,466	-
(2)受取手形	2,959	2,959	-
(3)売掛金	7,565	7,565	-
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	263	263	-
(5)買掛金	(1,750)	(1,750)	-
(6)未払金	(659)	(659)	-

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(5) 買掛金、及び(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2） 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式	126
投資事業有限責任組合出資金	1

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

（注3） 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内
現金及び預金	5,460	-
受取手形	2,959	-
売掛金	7,565	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	8	10
合 計	15,993	10

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び複数事業主制度による厚生年金基金制度（石川県機械工業厚生年金基金）を設けております。

規約型確定給付企業年金制度につきましては、平成22年4月1日に適格退職年金制度より制度変更しております。また、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）	（単位：百万円）
①年金資産の額	19,897
②年金財政計算上の給付債務の額	21,472
③差引額	△1,575

(2)制度全体に占める当社の掛金拠出割合 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	（単位：%）
	11.6

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△2,915百万円及び別途積立金1,339百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金38百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項（平成23年3月31日現在）	（単位：百万円）
①退職給付債務	△2,780
②年金資産	1,601
③未積立退職給付債務（①+②）	△1,179
④未認識数理計算上の差異	90
⑤未認識過去勤務債務	△108
⑥退職給付引当金（③+④+⑤）	△1,197

3. 退職給付費用に関する事項（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	（単位：百万円）
①勤務費用（注）	338
②利息費用	52
③期待運用収益（減算）	10
④数理計算上の差異の費用処理額	58
⑤過去勤務債務の費用処理額	6
⑥退職給付費用（①+②-③+④+⑤）	445

(注) 複数事業主制度による厚生年金基金への拠出額（会社負担分）165百万円を勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.0%
②期待運用収益率	0.75%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数（注1）	5年
⑤過去勤務債務の処理年数（注2）	5年

(注) 1. 各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から会計処理しております。

2. 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により会計処理しております。

企業結合等に関する注記

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

①結合企業

名称 小松ウオール工業株式会社（当社）

事業の内容 間仕切製品の製造、販売並びに施工

②被結合企業

名称 小松ウオールサービス株式会社（当社の完全子会社）

事業の内容 当社事業に係わる間仕切製品の施工業務

(2)企業結合日

平成22年4月1日（合併期日）

(3)企業結合の法的形式及び結合後企業の名称

当社を存続会社、小松ウオールサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称は小松ウオール工業株式会社となっております。

なお、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(4)その他取引の概要に関する事項

当社は、経営管理体制を一元化し、当社事業全体を一体運営することで、より機動的に事業展開できるものと判断し、当社の完全子会社である小松ウオールサービス株式会社と合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

当社が小松ウオールサービス株式会社より受入れた資産及び負債は、合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。なお、当社が保有する当該子会社株式の帳簿価額と増加株主資本との差額562百万円については、抱合せ株式消滅差益として損益計算書の特別利益に計上しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	2,231円51銭
1 株当たり当期純損失(△)	△2円87銭

独立監査人の監査報告書

小松ウオール工業株式会社
取締役会 御中

平成23年 5月12日

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由水 雅人 (印)
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小松ウオール工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

小松ウオール工業株式会社 監査役会

常勤監査役 熊田 雅巳 (印)

社外監査役 林 他喜男 (印)

社外監査役 山口 徹 (印)

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第44期剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質をより一層強化することと今後の事業発展などを考慮して、下記のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金13円 総額135,172,427円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成23年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次の変更案のとおり改めたいと存じます。

なお、定款変更案第28条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
第4章 取締役および取締役会 第19条～第27条 [条文省略] (新設)	第4章 取締役および取締役会 第19条～第27条 [現行どおり] 第28条 (取締役の責任免除) <u>当会社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲で、その責任を免除することができる。</u> <u>2.当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</u>	取締役の積極的な意思決定・業務執行を可能とするため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を新設するものであります。 社外取締役として優秀な人材を確保するために、社外取締役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨を新設するものであります。

現行定款	変更案	変更の理由
第5章 監査役および監査役会 第28条～第34条 [条文省略] (新設)	第5章 監査役および監査役会 第29条～第35条 [現行どおり] <u>第36条 (監査役の責任免除)</u> <u>当社は、会社法第426条第1項の規定により、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲で、その責任を免除することができる。</u> <u>2.当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度額として責任を負担する契約を締結することができる。</u>	監査役の責務である良質な企業統治体制を確立するため、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を新設するものであります。 社外監査役として優秀な人材を確保するために、社外監査役の責任を法令の定める限度に制限する契約を締結できる旨を新設するものであります。

- (注) 1. 変更を要する条文のみ記載しました。
 2. ____を表示した箇所が変更部分を示します。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	加納 裕 (昭和28年11月26日生)	昭和54年12月 株式会社タナベ経営退職 昭和55年1月 当社入社 昭和59年3月 同 常務取締役 昭和61年3月 同 代表取締役専務 平成元年1月 同 代表取締役副社長 平成4年6月 同 代表取締役社長 現在に至る 平成21年6月 同 社長執行役員 現在に至る	157,712株
2	牛島 覚 (昭和23年5月17日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和59年12月 同 販売部長兼海外部長 昭和62年3月 同 取締役 平成3年6月 同 常務取締役 平成16年6月 同 専務取締役 平成21年6月 同 取締役 現在に至る 平成21年6月 同 専務執行役員営業本部長兼東北・九州ブロック長 現在に至る	30,868株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	吉 岡 哲 雄 (昭和22年9月20日生)	昭和49年7月 三谷商事株式会社退職 昭和49年8月 当社入社 昭和59年8月 同 技術部長 昭和62年3月 同 取締役 平成3年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 取締役 現在に至る 平成21年6月 同 常務執行役員管理本部長 現在に至る	32,537株
4	木 戸 義 朗 (昭和23年3月30日生)	昭和43年1月 当社入社 平成元年9月 同 第三工場長 平成4年6月 同 取締役 現在に至る 平成18年4月 同 生産本部長兼生産管理部長 平成21年6月 同 執行役員生産本部長兼生産管理部長 平成21年12月 同 執行役員生産本部長兼生産管理部長 兼第四製造部長 平成22年4月 同 執行役員生産本部長兼生産管理部長 現在に至る	10,900株
5	鈴 木 裕 文 (昭和25年8月30日生)	昭和60年5月 大成道路株式会社 (現大成ロテック株式会社) 退職 昭和60年6月 当社入社 平成元年3月 同 経理部長 平成4年6月 同 取締役 現在に至る 平成20年4月 同 経理部長兼情報システム部長 平成21年6月 同 執行役員経理部長兼情報システム部長 現在に至る	125,900株
6	本 彦 義 夫 (昭和27年3月19日生)	昭和51年12月 当社入社 平成15年9月 同 総務部長兼人事部長 平成17年6月 同 取締役 現在に至る 平成21年6月 同 執行役員総務部長兼人事部長 現在に至る	11,600株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役熊田雅巳氏は本総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者の山本孝三氏は、退任監査役熊田雅巳氏の補欠として選任されますので、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間となります。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
山本孝三 (昭和23年11月5日生)	昭和43年1月 当社入社 昭和62年12月 同 東京物流センター長 平成4年6月 同 取締役 平成10年4月 同 東日本ブロック長 平成16年6月 同 常務取締役 平成21年6月 同 常務執行役員 市場開発部長 平成22年6月 同 常務執行役員 東京市場開発部長 兼大阪市場開発部長 現在に至る	17,766株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

株主総会会場ご案内

- 場所 石川県小松市工業団地1丁目72番地
当社本店 2階会議室
TEL 0761(21)3131(代)
- 交通 小松空港 タクシー 5分
〈金沢方面から〉
北陸自動車道小松インターチェンジ 車 10分
〈福井方面から〉
北陸自動車道片山津インターチェンジ 車 7分
ETC 専用
安宅PA スマートインターチェンジ 車 2分
JR 北陸線小松駅 タクシー15分

